

令和 5 年度浦安市教育委員会 1 月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会1月定例会

I. 日 時	令和6年1月11日(木)	
	開 会	午後3時00分
	閉 会	午後4時32分
II. 場 所	市役所9階	市議会第1委員会室
III. 進 行	教 育 長	鈴木忠吉
IV. 出席委員	教 育 長 職 務 代 理 者	宮 道 力
	委 員	宮 澤 ミシェル
	委 員	吉 野 則 子
	委 員	影 山 純 二
V. 出席説明者	教 育 次 長	田 中 健 一
	教 育 総 務 部 長	榎 伸 一
	教 育 総 務 部 次 長	鈴 木 明 美
	教 育 総 務 課 長	宇田川 順 子
	教 育 政 策 課 長	小 池 康 裕
	教 育 施 設 課 長	泉 澤 一 欽
	教 育 施 設 課 主 幹	内 山 達 夫
	学 務 課 長 補 佐	桑 形 智 哉
	指 導 課 長	石 川 三 佳
	指導課主幹(教育センター所長)	佐 瀬 久 代
	指 導 課 主 幹	勝 田 紀 仁
	千鳥学校給食センター所長	平 林 俊 明
	生 涯 学 習 部 長	町 山 幹 男
	生涯学習部次長(高洲公民館長)	北 嶋 純 代
	生涯学習課長(青少年センター所長)	福 島 靖

生涯学習課主幹	島本 まり子
市民スポーツ課長	本川 昇
郷土博物館長	島村 嘉一
中央公民館長	北村 章代
堀江公民館長	菅原 満
美浜公民館長	船橋 紀美江
当代島公民館長	佐藤 良平
日の出公民館長	高梨 修一
中央図書館長	森田 志織
保育幼稚園課長	永田 淳
青少年課長	飯塚 信広

VI. 傍聴人 3名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会11月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市不登校支援基本方針について

議案第2号 浦安市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について
3. 令和5年度浦安市子ども作品展開催報告について

4. 令和6年度学力向上のための取組について
5. 浦安市学びの多様化学校（不登校特例校）について
6. 専決処分の報告について
7. 浦安市市制施行40周年記念 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」
発見プロジェクト ドキュメンタリー映像作品上映会開催案内
8. 浦安市市制施行40周年記念 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」
海外交流プログラム 活動報告会+ワークショップ
「未来の食文化とコミュニティを創造してみよう」開催案内
9. 令和5年度 企画展「浦安の海苔養殖」開催案内
10. 令和5年度第3回浦安市公民館運営審議会開催報告
11. 令和5年度第2回浦安市図書館協議会開催報告
12. 浦安市青少年健全育成標語コンクール表彰式

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会1月の定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
令和5年度浦安市教育委員会11月定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和5年度浦安市教育委員会11月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。
次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。
新型コロナウイルス感染症の法的分類が2類から5類に位置付けられて、初の年末年始を迎えたわけだが、元日には、能登半島地方の大震災、2日には、羽田空港での旅客機と海上保安庁輸送機との衝突事故、3日には、北九州小倉の商店街での大火災と、信じられないような自然災害と人災が発生した。亡くなられた方々に対して、謹んでお悔やみ申し上げます。また、被災された方々に対して、お見舞いを申し上げますとともに、子ども達の学校生活を考えると、すぐに試験も始まり、卒業式等もあるためとても心配である。一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

平成の30年間は災害の時代で、令和の時代に入ってすぐにパンデミックということで、まさに私たちは先行き不透明で予測が困難な時代の真ただ中で過ごしていることを証明しているのではないかと思う。

そして、世界に目を向けると、今年は、世界各国や地域で政権が大きく変わるようなトプリーダーや議会の選挙が予定されており、50に上る国や地域、30億人に関わると言われている。この週末には台湾の総統

選挙があり、その結果によっては世界中に影響を及ぼすことが十分考えられる。そのような令和6年になるのではないかと考えている。

委員の皆様においては、先日行われた浦安成人式、二十歳の集いに出席いただき、ありがとうございました。後ほど、感想等をお願いしたいと思う。

それでは、昨年12月の定例会以降の年末年始の事業報告の上、年頭に当たり、挨拶を申し上げたいと思う。

初めに、昨年末、児童生徒の表彰があったので報告する。

税についての作文表彰で、浦安市長賞として明海中学校3年、坂田聡太朗君の「税金は幸せの貯金箱」、浦安市教育委員会教育長賞として堀江中学校3年、近藤空君の「未来への投資」、浦安市納税貯蓄組合連合会会長賞として浦安中学校3年、岡部葵さんの「社会問題を解決する税」が表彰された。

そして、第72回社会を明るくする運動作文コンテストの表彰で浦安市保護司連絡協議会の会長賞として浦安中学校1年、泉唯仁君の「言葉」という作文が表彰され、そのほかにも浦安市保護司連絡協議会賞として17名の生徒たちの表彰があった。

どの作文も、生徒の実体験や考えたこと、調べたことを基に、素直に表現されており、子ども達の純粋な気持ちに、我々大人たちは応えられているのか考えさせられた。特に税についての作文を見ると、政治家のパーティー券のキックバック等、大いに反省しなければならないと感じた。

次に、昨日の校長会議で伝えたことを中心に報告する。

まず、令和6年度に全ての学校にコミュニティ・スクール（CS）を設置することを説明し、校長先生方には、令和6年度は各学校で反転攻勢の年と考えてもらいたいとお願ひした。昨年、発足した青森県の教育改革有識者会議の大谷真樹議長の言葉の中に、学校が変わる千載一遇の機会、その改革のキーマンは校長だと話されていて、私も全くそのとおりで思っている。教育には継続性、連続性、あるいは持続可能な学校の運営という大切なことが存在しており、その根本が、このCSにあるとい

う考えで進めてほしいとお願いした。

その際、学校現場の先生方には、子どもを取り巻く社会環境、地域住民の意識が大きく変わっていることに気づかなければならないと話した。そして、年配の年代の方々との協議を通して、若い世代の保護者等との共有を図ってほしい。私はここに期待したい。世代を超えて、協議してつくり上げていくイメージである。そのような学校地域連携運営協議会にしてほしいという話をした。

また、昨年度も同じことをお願いしたが、本年度の教育課程の実施状況と課題を明確にすることをお願いした。今年度、教育課程カリキュラムの変更を小中学校合わせて実施した。教務主任会の研修会でも取りまとめをしているのだが、文部科学省から年間1,086時間という大幅な授業時数についての是正の話もあった。昨年末に公表された経済協力開発機構（OECD）の国際学習到達度調査（PISA）は、2022年に実施された結果を受け、関係者の安堵の声が新聞に載っていたが、私が心配しているのは、あたかも現在の学力向上対策が功を奏しているかのような推測によって、学習内容を減らさない雰囲気、次期の学習指導要領の改訂に反映されないかということである。

今回の結果はコロナ禍における学校閉鎖期間が、日本はほかの国と比べて少なかったことや、日本でもコンピューターを使用し始めてきたことなどが反映されていると、素人ながらも理解できる。

しかし、生徒たちの意識調査では、相変わらず主体性に欠け、パソコンの活用度も検索機能以外には活用されていなかった。また、世界や社会で起きている現象や日常生活を関連づけた実用的で汎用的な力の育成が課題であると示されていた。このことは我々、教師側に課題があるものと思われる。市教委訪問等で、そういう授業が十分実施されていないことから納得がいく。

各学校の校長先生方には、文部科学省からのコメントは一つの捉え方と認識した上で、自分の学校の子供達の実態、保護者の思いや願い、さらに地域の特色を考慮した上で、学校教育のプロとしての矜持を持って取り組んでほしいと話した。そして、そのことをCSの第1回の学校経

営説明会で証明してほしいと伝えた。その上で、子ども達と保護者と地域が育つということを学校地域連携運営協議会で実践してほしいと伝えた。

次に、働き方改革についても話した。時間のことだけでとらわれないようにということで、教頭実務ガイダンスという全国の公立学校教頭会事務局の先生の話を紹介した。一人一人が自分の職業観や家庭状況を考慮し、自分に合った働き方を作り出す方向で進んでほしい。自分の人生を見つめながら、自分に合った働き方を選べる環境づくりが働き方改革のゴールではないかと思う。

1年目の教員が、どんどん教材研究や学級経営について勉強したい人と、子育てがある人と、そういうものを超えた50代の人と、同じように5時に帰りなさいというのはおかしいだろうということである。

次に、先日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の第1回教育長教育委員研修会が開催されて、教育委員の皆様にも動画視聴いただいたが、県教育委員会との意見交換会はいかがだったか、後ほど、感想等をいただけたらと思う。

研修会は「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策と提言」について文部科学省の審議会の座長を務めた千葉大学教育学部教授で、千葉県教育委員会の教育委員の貞広さんが、提言に至る背景等について説明された後、5市町村の教育長との意見交換会を行うものだった。

横浜市の先進事例を基に取り組んでほしいとのコメントに対して、私からは「トップの事例をゴールにするやり方には反対である。それが現場にプレッシャーを与える。先進事例はあくまでも事例であって、それをどう取捨選択し、アレンジしていくことこそが大事だと思う。」と意見を述べた。

私はこの討論会で、最も印象に残ったのは、千葉県教育委員会の教育長職務代理者で、歴史学を専門としている井出先生が、中国の2500年前の文献の資料でも働き方改革は課題としてあって、人類の永遠の課題であると言っていたことである。それがたった5年ぐらいで変わるもので

はないということが印象に残った。

最後に、日の出中学校が第16回キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰をこのたび受賞することについてである。1月25日に表彰式が開催される。学校、家庭、地域、産業界が一体となって、社会全体でキャリア教育を推進していこうとする機運を高め、キャリア教育の意味、啓発と推進に資することを目的としたものである。

日の出中学校は、働クエストが評価された。今では、働クエストと同じようなことがどの中学校にも広がり、小学6年生にも広がっている。日の出中学校でも、今では卒業生が講師をしたり、運営面でも全て保護者が執り行ったり、本当に進化している。こうした面も評価されたものと思っている。ぜひPTA共々、受賞の喜びを関係者に周知してほしいと思う。受賞おめでとうございます。

結びに、繰り返しになるが、今年は反転攻勢の年として、浦安市独自のCSを全校で配置する。学校が変わる千載一遇の機会であり、その改革のキーマンは校長であると考えている。教育委員の皆様には、今年も忌憚のない意見をいただけるようお願いしたい。

それでは、次に議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第5．報告事項の5．浦安市学びの多様化学校（不登校特例校）については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第5．報告事項の5については、議事の第7．その他の後に、非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

議案第1号 浦安市不登校支援基本方針についてを議題とする。事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 本案は、本市の不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、これを

喫緊の課題と捉え、これまで取り組んできた不登校支援を改めて確認し、市としての支援の方向性を明確にし、より実効性の高いものとして、誰一人取り残さない支援体制の構築を目的に基本方針を策定するものである。

12月の教育委員会定例会、及び不登校特例校設置検討委員会、また、市民意見公募等において、皆様からいただいた意見等を参考に修正を行った。修正を行った部分については、資料の5ページ、6ページの水色の部分となっている。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。
青字の箇所が、修正した部分ということによいか。

佐瀬教育センター所長 そのとおりである。

5ページの2番目の水色の部分の「不登校児童生徒の意思を十分に尊重し」という箇所は、今年度から子ども基本法が施行されたことに伴い、子ども達を中心にして考えていく取組の姿勢が、方針の中で貫かれることが大切ではないかという意見を検討委員会の座長からいただき、パブリックコメントの中でも、子ども達の声をじっくり聴いてほしいという意見が多く見られたので追加した。

それから、「登校や学びの意欲につながる取組」という箇所は、前回までは、「新たな不登校を生まないための学校づくりや取組」という表現になっていたが、新たな不登校を生まないという文言は、マイナスイメージがあるのではないかとということで、積極的な支援と前向きな気持ちを示していくために、このような表現に変更した。

6ページ目の「コミュニティ・スクールの充実」という部分は、様々な子ども達の支援に当たって、地域の方々と協力して取り組んでいくことが大切であると捉えて、この文言を追加することとした。

鈴木教育長 ありがとうございます。パブリックコメントはどのぐらいの数の意見があったのか。

佐瀬教育センター所長 パブリックコメントでは、14名の方から意見をいただいた。

鈴木教育長 不登校問題については、いろいろ取り沙汰されているので、市民からの意見もあり、それを反映して、修正されたということである。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市不登校支援基本方針については承認された。

次に、議案第2号 浦安市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

槇教育総務部長 本案は、表簿の保存期限を改めるとともに、その他、所要の改正を行うものである。

参考資料の新旧対照表の1ページを御覧ください。第29条、園児に関する報告中「性行不良園児報告書」を「幼児に関する通知書」に改める。

次に、第47条の表、幼稚園沿革誌及び修了証書授与台帳の保存期間を「永年」から「30年」に改める。

2ページ以降は、各様式の改正である。別記第1号様式、第6号様式中「浦安市教育委員会教育長様」を「(宛先)浦安市教育委員会」に改める。

第3号様式、第5号様式中「浦安市立 様」を「(宛先)浦安市立園長」に改める。

第4号様式、第7号様式、第9号様式、第14号様式中「浦安市教育委員会教育長様」を「(宛先)浦安市教育委員会」に改め、印を削る。

第8号様式は、氏名、生年月日の上に、「園印」を加え、「千葉県浦

安市立印」を、「千葉県浦安市立 幼稚園（認定こども園）、園長、氏名、印」に改めるとともに、契印を削る。

第10号様式中「浦安市長様」を「（宛先）浦安市長」に改める。

第12号様式の表中、氏名欄の印を削る。

第12号様式の裏中「ふりがなを付し、押印をすること。」を「ふりがなを付すこと。」に改める。

なお、この改正は公布の日から施行するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。
沿革誌の保存期間が30年というのは、学校も同じだったか。

桑形学務課長補佐 30年である。

楨教育総務部長 学校については、前回の定例会で改正の審議をいただいた。

影山委員 性行不良園児報告書が幼児に関する通知書に変わるということだが、小学校や中学校ではどうなのか気になった。性行不良児童報告書などが残っているようであれば、そちらもどこかの機会に変更してもらえればと思う。

鈴木教育長 第29条の園児に関する報告に「性行不良」とあり、性格や行動に問題があるということだと思うが、問題があるということ自体に問題があるのではないかと思った。そういったことを私たちは疑問に持たないといけないのではないかと思う。

ましてや、3歳、4歳、5歳あたりで、まだその性質が確定していないところに対して性行不良という表現を使うことに違和感を持たないといけないと思う。その定義をもう一回調べてもらいたい。今回の改正に直接のことではないが、大事な部分だと思う。

それでは、これより議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することと

してよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

初めに、報告事項の2. 教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。

今回の報告事項は3件で、令和5年度一般会計に係る補正予算について、浦安市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について、及び浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてである。

まず、令和5年度一般会計に係る補正予算についてだが、令和5年浦安市議会第4回定例会における補正予算については、教育委員会11月定例会で審議いただいたが、その後、会計年度任用職員の給与改定を取りまとめた人件費を計上するための補正予算が追加で生じ、こちらについては、事前に審議いただくことが困難であったことから、教育長の臨時代理を行ったものである。

次に、浦安市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定についてである。特別支援学校における学校給食費奨励費の対象者の特例について、令和6年1月から対応するに当たり、事前に審議いただくことが困難であったことから、教育長の臨時代理を行ったものである。

次に、浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一

部を改正する条例の制定についてである。こちらの学校給食費の特例についても、令和6年1月から対応するに当たり、事前に審議いただくことが困難であったことから、教育長の臨時代理を行ったものである。

それぞれの詳細については、参考資料のとおりである。

鈴木教育長　　ただいま説明がなされた報告事項の2についての質問を受け付ける。これは教育委員の皆様にはお伝えしたように、議会のタイミングが合わなかったので、私のほうで制定させていただいたということであり、議会が終わったので報告するということである。

それでは、その他の報告事項については、配布資料をもって、報告とさせていただきます。何か委員の皆様からいかがか。

影山委員　　報告事項の第5. 令和5年度浦安市子ども作品展開催報告についてであるが、非常に面白そうなのがたくさん出ていて良いと思った反面、ビデオやプログラミングしたゲームなどを出す機会というのは別であるのか気になった。

コンピューターの中でどうするかということも、これからかなり重要なスキルだと思うので、そういったことを含めた上で、美術や技術などを児童に考えてもらいたい。

最初から自分で枠にはめず、何を使ってもいいのだという自由なところで考えていただいたほうがいいのかと思う。そういった意味で、現状を教えてもらえたらと思う。

石川指導課長　　基本は、学校の授業の中でつくったものを作品として上げているが、例えば、美術で作っているものは絵画が中心になっていると思う。技術では、本棚などが中心となっている。

ただ、子ども作品展の中には、科学工夫作品展で入賞した作品も展示しているので、その中には、プログラミング要素の作品が出てくる可能性はある。

今後、この会を運営していくに当たっては、いただいた意見も参考に

したいと思う。

鈴木教育長 浦安市小中学校作品展は、あくまでも教育課程の中でできたものを展示することが目的になっている。もっとダイナミックに自分の趣味や興味のあるものについてということでは、科学的工夫作品展が挙げられる。それから、ふるさと浦安ということに特化しているが、ふるさと浦安作品展も挙げられる。

プログラミングなどは民間のほうに結構、応募していると思う。生涯学習でも、例えば公民館でそういった募集をすることも考えてもいいかもしれない。学校外で、自分で作った作品を展示したり、発表してあげたりするというのはあってもいいと思う。

今、学校教育だけだと、物すごく狭いように思う。例えば、技術や家庭科は、年間でたかだか20時間ぐらいしかなくて、その中で作るものは、本棚と裁縫だけになる。ぜひ生涯学習ということでも考えてもらいたい。

北嶋高洲公民館長 現在、公民館においては学校連携事業ということで、いろいろな工夫をしているところで、いろいろな事業が模索中である。

学校と話をしながら、今回のコミュニティ・スクールの関係もあるが、いろいろなことができればと思っている。すぐにできるのか確定していないが、可能性としては、いろいろなことができるのではなかと考えている。

影山委員 その際に、一つだけ伝えておきたいことがある。大人が考えている以上に、子どものほうが進んでいるということが多々あると思う。そういったときに、大人が初めから枠をつくってしまうと、その発想というのを狭めてしまうことになるので、自分たちより子ども達のほうが知っているという気持ちでつくってもらえたら幸いである。

鈴木教育長 影山委員の思いを、ぜひ各公民館や郷土博物館など、社会教育のところに繋いでもらいたい。そういう意味では、ファブスペースもできるの

で、わくわく感もある。学校は決まっていることも多いので、学校外でも子ども達を学ばせたい。

吉野委員 図書館協議会の開催報告の中に、子ども達の間で、図書以外のメディアの影響が大きく、書籍での読書や本自体が今後なくなるのではないかと危惧している意見があった。確かに一晩中、スマホを使っている人はいても、一晩中、本をわくわくして読んでいる人はいないというのが現状だと思う。ぜひ学校教育で、ある程度の時間を取って、読書に親しむようにしてもらいたいと思う。

森田中央図書館長 今、子どもだけでなく、大人も含めて活字離れというのが、深刻な状況になっている。図書館が行く行くはなくなるのではないかとこのようなことは、日本だけではなく、海外でも言われている。

ただ、図書館が、単に本を置いているだけの場所ではないというふうに進化していっている事実もある。本以外のものも含めて、いろいろなものを媒体として、人が集まり、人が生涯を通じて学ぶ場所であるのが図書館であると考えている。もちろん読書の楽しみを子ども達に伝えていくという活動はずっと続けていきたいと思っているが、それ以外にも、作品を作る楽しみであるとか、人を通じて楽しいことを学んでいくというようなことも図書館で取り組んでいきたいと考えている。

鈴木教育長 皆様も経験があると思うが、この本買いたいと思って本屋に行くと、別の本も面白いなということがあり、図書館も同じだと思うが、閲覧する良さがあると思うので、恐らく図書館はなくならないと思う。

小学校の子ども達には学校の図書室以外にも、地域の公民館の分館に連れて行って、たくさん本があるというところを経験させたい。それから、中央図書館にも行ってもらいたい。今、それが二極化して、行く子は行くが、行かない子は全く行かないということになっているので、学校教育で、そういう経験をさせることは大事だと思う。

そういう意味では、本市は教育課程カリキュラムで、小学1、2年生

の授業時間数が増えているので、もっと子ども達を学校から連れ出して、地域の図書館や公民館、中央図書館などに、どんどん体験的に行かせたいと思っている。

それから、報告事項の7番、8番の浦安藝大アートプロジェクトについてで、私も毎回わくわくしているのだが、年度末に向けてこれまでのまとめや、来年度についてなど、詳しく説明をしてもらいたい。

福島生涯学習課長

まず、7番の浦安アートプロジェクト「浦安藝大」発見プロジェクトドキュメンタリー映像作品上映会については、浦安市の風景、記憶、生活などを記録し、発信することで、市民の日々の暮らしの中に、まちの魅力や課題解決のきっかけづくりとなることや、気付くことなどを目的としてつくられている。

今回は、「あきない」をテーマとしており、市内の6店舗で取材を行い、映像を作成している。

開催日は令和6年2月10日で、市民プラザにて二部制で行う。一部は10時から、二部は2時からということで、3店舗ずつ映像を上映し、制作者と出演者によるトークイベントを行う予定である。

その後も中央公民館、富岡公民館、高洲公民館で、映像のループ上映を行うこととなっている。この日程が、2月14日から18日ということで、その後、浦安藝大のホームページで、2月19日からウェブサイトで公開となっている。

それから、8番の浦安アートプロジェクト「浦安藝大」海外交流プログラム 活動報告会+ワークショップ「未来の食文化とコミュニティを創造してみよう」については、食を通じた交流により多様な価値観を認め合い、誰もが共生できる社会の推進等を目的とするプログラムとなっている。公募により選出された平田さんが、浦安での活動を経て、アルゼンチンのブエノスアイレスで食にまつわるワークショップやリサーチ活動をしてきたので、その報告会を行う。この体験を糸口に、浦安における未来の郷土料理の可能性や、コミュニティづくりへのアクションの機会とすることを目的としている。

内容は、1回目と2回目で異なり、1回目は以前行った海外交流プログラムの参加者を対象としており、海外交流プログラムのまとめとして考えている。

これを踏まえて、2回目は海外交流プログラム報告会ということで、海外交流プログラムの全体活動報告を行い、浦安の食文化について考えるトークイベントということで、幅広くたくさんの方に知ってもらうために対象を広くしている。

鈴木教育長 私も前から言っているが、予想がつかないものなのでとても魅力的だと思っている。

ぜひ委員の皆様にも時間があればお願いしたいと思う。

それから、郷土博物館の企画展の関係では、今年の高菜の養殖状況は大丈夫なのか。

島村郷土博物館長 今年の高菜について、分かっている限りで報告する。

今は浦安では高菜を作っていないので、市川漁協にお願いをしている。種つけを行う9月は、水温が高かったの、4週間ほど遅らせて高菜の種つけを行った。その後、種つけた高菜を海に張るのだが、クロダイによる食害が今出ている。水温が下がらないため、北部漁場である浦安のほうまで、クロダイが勢力を持ち、食害が出ているため、網を張って高菜を防御している。

昨年度は12月までに高菜を取ることができなかったが、今年度は12月の中頃には、第1回の競売にかかっており、郷土博物館の高菜すきのほうも、12月までに市川市の漁協から提供いただき、年明けから高菜すきを行っている。

鈴木教育長 それなら安心した。今年は暖冬であるし、浦安で、クロダイやクロダイに似た小さい魚も釣れているという話を聞いているので、それが食害につながっているようだ。苦労して高菜ができているということを子ども達にもぜひ伝えたいと思う。

ほかにはよろしいか。

それでは、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。委員の皆様から成人の日の感想などをお願いします。

影山委員 非常にすばらしい成人式で、いい思い出に残ったのではないかと思います。ただ、実行委員の中で男性が2人しかいなかったというのは少し寂しく感じた。

それから、教育長からも話があった年末の研修会を視聴して、働き方改革や教育改革について思ったことがある。まず、あの意見交換会を見て吹っ切れた感じがした。それは何かというと、文部科学省が言っていることをそのまま忠実にしようとしたってものは進まないし、進んだとしてもぐるぐる同じところを回っているようなだけで、あまり気にし過ぎないほうがいいのだと感じた。

私は、浦安の教育というのは、基本的にうまくいっているほうだと思っている。ただ、その中でも改善しなければならないところは多々あるかと思う。

そうしたときにどうすればいいかということ、上を見るのではなく、きちんと土台を見る必要があると思う。だから、保護者や教員が地域の中で話し合いながら進めていくのが王道であり、一番効率のいい方法なのかなと思う。地域の人や教員などがお互いによく話し合いながら、お互いに信頼を育成し、そういったプロセスを大事にし、この地域の教育はどうあるべきかと考え、一つ一つの学区において、そこにふさわしいものをつくっていくという形が一番いいのかなと思った。部活の地域移行もそうであるし、ほかのこともそうだと思う。地域と学校がうまく話し合い、そこで信頼を醸成しながら話を進めていかなければならないのかなと思った。

ちょうど来年度からコミュニティ・スクールが始まるので、そこに魂を入れて、ぜひ、教育委員会もフォローしていければいいのではないかと思います。

鈴木教育長 ありがとうございました。

宮澤委員 成人式は、コロナ禍のときに出せなかった気持ちなどが、積極的に出ていて、オリエンタルランドの協力もあって非常に盛り上がっていたと感じた。今までで一番、心も温まりながら、軽快だった成人式だったかなと思う。

年末の研修の中で、教育長が最初に言っていた、働き方改革ということが、ネガティブキャンペーンにもなるということは、私も全く同じ気持ちだった。

意見交換会では、各自治体が独自で仕掛けているなというところがあり、今そういうことが求められているのではないかなということを強く感じた。

それから、不登校について思ったことがある。不登校はいつの時代にもいたと思うが、ただ、それが多くなってきている。そこで相談にも来なかったり、完璧なひきこもりみたいになったりしてしまうと、それが問題だと思う。そこに対しては、浦安市は非常にスムーズに物事が動いているのか、それとも私たちの見えないところで非常に苦労して対応してもらっているのかなと思うが、そこだけはきっちり関わるということをお忘れないように、気遣いをしてもらいたいと思った。

鈴木教育長 ありがとうございました。

宮道委員 私からは3点ある。

1つ目は成人式である。個人的な話をすると、自分の子どもも該当者で、参加させてもらったが、今年、成人を迎えた子たちは、高校のときからコロナ禍で、青春時代が本当に寂しい感じで過ごしてきた子たちだった。私もこれまで7回ぐらい成人式に出たけれども、オリエンタルランドの協力もあって、今回は非常に華やかなセレモニーだったのではないかと感じ、うれしく思った。

2つ目は、千葉県の教育委員会の働き方についてである。誤解を恐れ

ずに話をすると、恐らく、意見交換会は、国があつて、県があつて、市町村があつてというメンバー構成で、千葉の5つある教育事務所から、それぞれの代表となるような教育長が呼ばれて、学校教員の環境整備について話し合われたのかなと推察した。

私の認識が誤っていなければ、県は大体高校が中心で、市町村は小中学校あたりが中心だと思う。この議論を考えるときに、千葉県の教育委員会が中心になって集めて、5人の教育長の話聞いて、対外的にも千葉県は市町村と意見交換をしているということで、形として成り立っているのかと思う。

しかし、私はこの問題を考えるなら、逆ピラミッドのほうがいいのではないかなと思った。現場を重視するなら、市町村が一番上にあつて、その下に県があり、その下に国ではないのかなと思う。例えば今回のようなヒアリングをするのであれば、県の教育委員会の人たちは、大変かもしれないが、5つある教育事務所に、自分たちが出向いて行って、そこに、それぞれの教育長に集まってもらい、ヒアリングをしたほうが、本当に必要とする情報量が集まるのではないかということも思った。小中学校の教員が多い市町村に、現場の話聞く方法として、これが適切なのかなという疑問を持ったので、視聴後の感想として県にも伝えたところである。

3つ目は、オンラインで出席した全国市町村教育委員会研究協議会の研修会についてである。偶然ではあるが、研修会のグループに、私のふるさとである今治市と生駒市がいて、それから大阪の羽曳野市、台東区、荒川区が一緒だった。時間がなくて、それぞれの取組を発表して終わった感じで、議論は深まらなかったが、テーマはGIGAスクール構想についてであった。

いろいろな市町村の発表があつたが、まず、初めに思ったのは、浦安市教育委員会のスタッフは作成資料の内容から、本当に能力が高いのだなと感じた。各市町村から資料が出てくるわけだが、きちんと図表を使って、客観的に分かりやすい資料をどこの自治体が出しているかということ、実は、浦安市の指導課が作った資料が非常に良かったと思う。ある

自治体では事務局からの提供資料では不十分だったため、教育委員の方が自らパワーポイントをつくって発表をしているということもあった。

ほかの自治体の取組としては、キャリア教育プランナーをつくって取り組んだり、GIGAスクール構想ということで、PCに詳しい教員をエバンジェリストに任命して、その人を中心に教員間内で研修をしたりしているということで、これは恐らくどこの市町村もしているのだと思う。

例えばGIGAスクール構想が発展して、どんなことができるかというところで、実際の実施となると大変かもしれないが、ジャストアイデアとして、総合の時間などのまとまった時間を取って、例えば、オンラインでほかの市町村と授業をつなぐということが考えられる。例えば私が生まれた今治市だと、海も山もあって、畑だらけな田舎で、年齢構成も恐らく全然違って、過疎化も進んでいる。一方で、浦安は山も農地もなく、高齢化もまだそこまでではない。海という点からは、浦安では先ほどの海苔の話があって、今治では来島海峡という早い海峡の中で、タイの養殖を行っていて、環境問題を考えられるかもしれない。そういった切り口を合わせた中で、地域と地域をつないでいけたらいいと思う。田舎のほうでは、そういったことに詳しい人材がなかなかいないので、連携して、お互いがそういうことを一緒にすることで、先生にとってもいろいろな発見につながるだろうし、子どもにとっても、教科書だけではなく、オンラインを通じて現地の子ども達と交流することで、新たなことを学んだり、感じたりすることができると思う。

そういうことをしたら、新たな学びの場にならないかなと思った。これは、学校だけではなくて、公民館でもそうかもしれない。生涯学習の中で、オンラインで公民館をつないで、ほかの人たちとの交流を深めてリアルにも会うなど、そういったことが発展的にできていくといいのかなと思った。

鈴木教育長 ありがとうございました。

吉野委員 成人式は大変楽しいもので、私たちも楽しませていただいた。去年の

ダンスや、今年の成人式のスタイルだと、みんなで団結して盛り上がるような気がする。

それから、働き方改革の問題だが、こういったときに必ず明文化された指針のようなものが出て、それにも目を通したが、そういったものを見ると、どこから手をつけたらいいのかわからず、実現できないのではないかと思ってしまった。

もし余裕があるような指針の中であとは各自治体で自由にできるということであれば、これから始まるコミュニティ・スクールを活用して、地域ごとに、一番いい方法を模索していくのがいいのではないかと思う。

それから、不登校の話で、先ほど不登校支援基本方針が承認されて、それぞれみんな違うので、それぞれに寄り添った形にしていくというのはとてもいい話だと思うが、実現するのは大変だろうなと思った。なので、これからも皆様には一生懸命努めてもらえたらと思う。

鈴木教育長 ありがとうございました。

先ほど宮道委員の話にあったように、せっかく端末があって、離れたところとつなげることができるので、私も同様のことを思っている。遠隔授業がこれからどんどん進んでいくので、一つのきっかけとしても、取り組んでいきたいと思う。

実は、浦安中学校の社会科の先生が、自身の出身の瀬戸内とつないで授業をしたという事例があり、それはすごくよかったなと思う。そういうアイデアがどんどん出てくるといいなと思うし、何とんでもそういうことができる余裕の時間を持たないと駄目だと思う。しかし、私が先ほど言ったように、次の学習指導要領の内容を国が減らすかという絶対減らさないだろう。それは平成9年のときにPISAの成績で落ちて、痛い目に遭っているためそうになってしまう。だから、そもそもそのようなものに参加していること自体、意味があるのか疑問に持たなければならないと思う。もっと日本独自で行っていけるものもあるし、PISAで点数が1点、2点上がったとか、順位がどうなのかということに国を挙げて取り組んでいること自体、疑問に思う。

もっと自由な発想で、子どもの意見を聞いたりするには、本当にどんどん規制を緩和して、独自性を持たせないと駄目だと思う。だから、宮道委員が言っていたように、上からの押し付けではなくて、逆ピラミッドの形で、こういうふうにしたいという現場の気持ちを後押ししていきたい。

コミュニティ・スクールについては、枠だけは教育委員会のほうでつくって、あとは各学校区に任せる形なので、私はすごく期待している。令和6年度からのCSでは、地域本部を生涯学習のほうで行うので、もっと公民館や社会教育施設などと学校教育を結びつけていき、子ども達が大人と一緒に学んでいくことを目指している。CSでは、年配の世代の人たちと若い世代の人たちがそれぞれの考え方を持って、議論をしてもらいたい。それを子ども達も見て、新たなものになっていけたらいいなと思って期待している。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。案件は議事の第5．報告事項の5番である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、両部の部長、次長、教育総務課、教育センター以外は退室をお願いする。傍聴人の皆様についても、退室をお願いする。

議事の第5．報告事項の5番については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和6年度施政方針にて、学びの多様化学校の開校時期等について発表したため議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、議事の第5．報告事項の5番に移る。

初めに、報告事項5．浦安市学びの多様化学校（不登校特例校）について事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 これまで浦安市としては、不登校児童生徒の数が年々増加しているということを喫緊の課題と捉えて、新しい不登校支援基本方針を作成した。

その中で、令和5年度の施政方針において、市長から、不登校特例校の設置検討を行うということが掲げられたので、その後、不登校設置検討委員会を設置し、これまで4回、不登校支援の基本方針や、不登校支援、不登校特例校などについて検討してきた。昨年12月の第4回不登校設置検討委員会にて、不登校支援方針の素案や、学校種、形態、設置場所などについて、承認がされたので、その報告をする。

学びの多様化学校の設置場所については、当初から、学校施設は使わないという考え方があった。それは、学校に行けない子ども達への配慮ということも踏まえて、学校以外の公共施設を活用するという考えが根本にあったためである。そして、選定条件や、実際に学びの多様化学校を設置するに当たって、確保する必要がある機能というものを、資料の(3)でまとめた。

既存の学校施設や、学校の敷地内に設置はしないこと、公共施設を活用すること、市内全域からの通学を考慮して、公共交通機関等の状況を加味して選定にあたること、多様化学校は中学校の分教室として設置を進めることになったので、本校に当たる中学校との距離を考慮すること、また、その周辺の公共施設を活用できることも考慮して、場所の選定に当たっている。

また、配置する機能としては、普通教室、職員室、相談室、プレイルームと、個別学習ができるスペース、保健室などがあり、このほか、今後、教育課程の編成をしていく中で望ましいと考える機能については、周辺施設の活用なども視野に、選定を進めてきた。

実際、場所の選定に当たっては、3か所、事務局のほうで選定した。1か所は、集合事務所で、もう1か所は、元入船北小学校のまちづくり活動プラザ、残る1か所は、新浦安駅前プラザマーレである。この3か所を候補として、調査をした。3施設とも、確保できると思われる面積が298平米から200平米以上ということであった。

また、3施設の使用状況から、我々が必要としている場所が、いつ頃空くのかということも調査した。集合事務所は、現在、使用できる面積が298平米ということで、70平米程度の会議室が3つと80平米の会議室が

1つで、合わせて4会議室分が空き部屋となっている。まちづくり活動プラザは、218平米確保できるが、令和7年6月まで既存の団体が活用することになっている。また、マーレは、250平米程度を確保できるが、令和7年度末まで事業者が活用するという事になっている。

それから、周辺施設については、集合事務所の場合、図書館や博物館、庁舎、武道館、浦安公園などがある。集合事務所の1階は体育館のようなスペースや、音楽スタジオもあるので、昼間、児童館として使っていない時間帯を授業に使わせてもらう交渉も視野に入れつつ、一番早い段階で設置ができる施設ということで、集合事務所を候補としている。

学校規模は、先ほども言ったように中学校である。子ども達が次のステップに向かうための足がかりと、中学卒業後の進路選択、社会的自立に向けた学びができるように、義務教育の最終段階である中学校とした。

分教室型としたのは、本市が設置を目指す多様化学校の規模や、確保できる施設の面積、また、文部科学省が、分教室の設置を最も推薦していることなどを考慮したためである。

対象者については、各学年8名から10名程度を想定しているが、こちらは、学校から提出されている不登校に関する報告書の中で、どういう状況の子どもが、どういう形で何人ぐらいいるのかということによって算出した。例えば、教室には1日中いられない子、学校には行くけれども教室に入れない子など、そういった子ども達の中で、いちょう学級等を利用しながら、勉強したいという意欲があるかも踏まえると、中学生の各学年で8名から10名程度が最初は対象になるのではないかと考えている。必ずこの子ども達が入学するという事にはならないと思うが、このような人数規模を想定した上でも、集合事務所が規模的には適正という判断に至り、検討委員会の中で承認をされた。これをもって、集合事務所での令和7年度4月からの開校を目指し、これから教育課程等の中身について、具体的に検討していくという状況になった。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた報告事項5について、非公開にした理由の説明をお願いします。

榎教育総務部長 候補とした、まちづくり活動プラザやマーレについては、現在、活動している団体や事業があるため、この段階で、場所の選定をしたという話をすると、団体の皆様に不安を抱かせるところもあるため、この件については、検討委員会の中でも非公開としていた。

また、庁議での報告もこれから行うため、この時点では非公開案件として取り扱った。

鈴木教育長 この後のスケジュールとしては、どのような流れになるのか。

榎教育総務部長 来週16日に庁議があるので、そこで検討結果について報告を行う。そこで承認されれば、設置場所は集合事務所になる。それから、令和7年4月の開校を目指すということは、3月議会の市長の施政方針の中で公表したいと考えている。

鈴木教育長 今回、分教室の設置ということだが、浦安中学校が学びの多様化学校になるのか。

榎教育総務部長 集合事務所に、学びの多様化学校の分教室をつくるとなると、一番距離が近い浦安中学校の分教室という形になる。そのため、開校とは言っているが、実際には開級ということである。

鈴木教育長 今まで不登校特例校は、二十何校か、全国にあるが、今まで視察したところは独立した学校がほとんどであった。私と市長が視察したところは分教室だったが、そこも学びの多様化学校というのだろうか。

榎教育総務部長 分教室型ではあるが、恐らく多様化学校とは言わないと思う。

鈴木教育長 その辺りは文部科学省も曖昧なのだと思う。

吉野委員 カリキュラムはどのようになるのか。もともと学校には行かない子た

ちだと、学校のようなものをつくって、同じようなカリキュラムにしてしまうと、来ないのではないかと思った。

学びだけをサポートするというのであれば、未来塾と同じようなものになると思う。

他にも、いちよう学級のような既存のものとの違いが気になる。

槇教育総務部長 不登校の子ども達のための学校ではあるが、あくまでも文部科学省が認可する学校になるので、教育課程の標準時数である1,015時間を8割程度、9割、8割程度に抑えながら、例えば、体験学習であったり、道徳であったり、総合学習のようなもの、子ども達が取り組みたいというものを取り入れながら、授業を組んでいくという形になる。

鈴木教育長 パブリックコメントを見ると、ほとんどの方がフリースクールをイメージしてしまっていると思う。文部科学省は「不登校」という名前は合わないなということで「不登校特例校」から「学びの多様化学校」に変更したのだが、今度は多様化が独り歩きしてしまって、完全に通常とは違う学校というイメージになっていると思う。

ここを、まず説明しないといけないかもしれない。基本的には、800時間以上は授業をしなくてはいけない。特に中学生は高校受験があるので、5教科はしっかり勉強して、そのほかの教科はできる限り、子ども達が自分で選択できると思う。そういった教科は、教員免許を持っていなくても、地域の専門性のある方について学んだり、芸術家みたいな人でもいいと思う。

そういう意味では、イエナプランでは、教員以外にどのような人たちが関わってくるかなどを視察して参考にしたいと思う。

槇教育総務部長 例えば、社会科の時数を減らしたとしたら、減らした分を、別の時間で補っていくということを今後、文部科学省と調整していかなければならない。

鈴木教育長 場所は決まったが、これからのそういったことが難しいだろう。国の立場としては、1条学校から離れられていない。しかし、今の世の中はみんなフリースクールを求めている。ここは、文部科学省は譲らないと思う。浦安で県内初の多様化学校と言ったけど、通常の学校と変わらないというがっかり感にならないように教育課程で、PRしないといけないと思う。

吉野委員 それこそ藝大の、アートプロジェクトを取り入れることなどがあるだろう。

鈴木教育長 私もああいったものを入れたいなと思っている。
いずれにしても、教育課程のことなどは、これからどんどん教育委員会会議で意見をいただくようになると思う。

以上で、令和5年度浦安市教育委員会1月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時32分)